

## 平成29年度モニタリング調査分析機関報告データ

水質

## 平成29年度化学物質環境実態調査結果 地域別データ

調査名：モニタリング調査

調査媒体：水質(pg/L)

地方公共団体：沖縄県

調査地点：那覇港

調査対象物質	測定値	検出下限値	定量下限値
[1] 総PCB	500	5.5	16
[1-1] モノクロロピフェニル類	tr(0.3)	0.3	0.7
[1-2] ジクロロピフェニル類	23	1.1	3.3
[1-3] トリクロロピフェニル類	74	0.5	1.5
[1-4] テトラクロロピフェニル類	120	0.5	1.2
[1-4-1] コプラナー-PCBのうち 3,3',4,4'-テトラクロロピフェニル (#77)	1.1	0.4	1.1
[1-4-2] コプラナー-PCBのうち 3,4,4',5-テトラクロロピフェニル (#81)	nd	0.5	1.2
[1-5] ペンタクロロピフェニル類	90	0.4	1.1
[1-5-1] コプラナー-PCBのうち 2,3,3',4,4'-ペンタクロロピフェニル (#105)	2.4	0.4	0.9
[1-5-2] コプラナー-PCBのうち 2,3,4,4',5-ペンタクロロピフェニル (#114)	nd	0.4	1.1
[1-5-3] コプラナー-PCBのうち 2,3',4,4',5-ペンタクロロピフェニル (#118)	7.6	0.3	0.7
[1-5-4] コプラナー-PCBのうち 2,3,4,4',5-ペンタクロロピフェニル (#123)	nd	0.2	0.5
[1-5-5] コプラナー-PCBのうち 3,3',4,4',5-ペンタクロロピフェニル (#126)	nd	0.3	0.8
[1-6] ヘキサクロロピフェニル類	120	1	3
[1-6-1] コプラナー-PCBのうち 2,3,3',4,4',5-ヘキサクロロピフェニル (#156)	1.3	0.3	0.8
[1-6-2] コプラナー-PCBのうち 2,3,3',4,4',5'-ヘキサクロロピフェニル (#157)	nd	0.2	0.5
[1-6-3] コプラナー-PCBのうち 2,3',4,4',5,5'-ヘキサクロロピフェニル (#167)	nd	0.8	1.9
[1-6-4] コプラナー-PCBのうち 3,3',4,4',5,5'-ヘキサクロロピフェニル (#169)	nd	0.5	1.2
[1-7] ヘプタクロロピフェニル類	58	0.6	1.7
[1-7-1] コプラナー-PCBのうち 2,2',3,3',4,4',5-ヘプタクロロピフェニル (#170)	6.2	0.6	1.6
[1-7-2] コプラナー-PCBのうち 2,2',3,4,4',5,5'-ヘプタクロロピフェニル (#180)	22	0.6	1.7
[1-7-3] コプラナー-PCBのうち 2,3,3',4,4',5,5'-ヘプタクロロピフェニル (#189)	nd	0.3	0.8
[1-8] オクタクロロピフェニル類	9.7	0.3	0.9
[1-9] ノナクロロピフェニル類	tr(0.5)	0.3	0.8
[1-10] デカクロロピフェニル	nd	0.5	1.3
[2] HCB (ヘキサクロロベンゼン)	3.7	0.8	2.1
[7] クロルデン類	330	5.6	14
[7-1] cis - クロルデン	120	1	2
[7-2] trans - クロルデン	97	1	3
[7-3] オキシクロルデン	6	2	4
[7-4] cis - ノナクロル	27	0.6	1.5
[7-5] trans - ノナクロル	76	1	3
[8] ヘプタクロル類	10	※2.5	※6.9
[8-1] ヘプタクロル	nd	1	3
[8-2] cis - ヘプタクロルエボキシド	9.6	0.6	1.6
[8-3] trans - ヘプタクロルエボキシド	nd	0.9	2.3
[11] HCH類	54	2.0	5.1
[11-1] $\alpha$ -HCH	12	0.4	0.9
[11-2] $\beta$ -HCH	36	0.7	1.8
[11-3] $\gamma$ -HCH (別名: リンデン)	5.2	0.5	1.4
[11-4] $\delta$ -HCH	tr(0.9)	0.4	1.0
[14] ポリブロモジフェニルエーテル類 (臭素数が4から10までのもの)	210	24	66
[14-1] テトラブロモジフェニルエーテル類	tr(4)	3	9
[14-1-1] 2,2',4,4'-テトラブロモジフェニルエーテル (#47)	tr(4)	2	6
[14-2] ペンタブロモジフェニルエーテル類	nd	1	3
[14-2-1] 2,2',4,4',5-ペンタブロモジフェニルエーテル (#99)	tr(1)	1	3
[14-3] ヘキサブロモジフェニルエーテル類	nd	3	7
[14-3-1] 2,2',4,4',5,5'-ヘキサブロモジフェニルエーテル (#153)	nd	3	7
[14-3-2] 2,2',4,4',5,6'-ヘキサブロモジフェニルエーテル (#154)	nd	2	4
[14-4] ヘプタブロモジフェニルエーテル類	nd	5	4
[14-4-1] 2,2',3,3',4,5',6-ヘプタブロモジフェニルエーテル (#175) 及び [14-4-2] 2,2',3,4,4',5,6-ヘプタブロモジフェニルエーテル (#183)	nd	5	4
[14-5] オクタブロモジフェニルエーテル類	2	1	2
[14-6] ノナブロモジフェニルエーテル類	28	3	7
[14-7] デカブロモジフェニルエーテル	180	8	24

## 平成29年度モニタリング調査分析機関報告データ

水質

調査対象物質	測定値	検出下限値	定量下限値
[17] ペンタクロロベンゼン	3.3	0.6	1.4
[22]ペンタクロロフェノールとその塩およびエステル類	tr(39)	15	44
[22-1]ペンタクロロフェノール	31	10	30
[22-2]ペンタクロロアニソール	tr(8)	5	14
[23]短鎖塩素化パラフィン類	nd	3,900	11,700
[23-1]塩素化デカン類	nd	1,100	3,300
[23-2]塩素化ウンデカン類	nd	500	1,500
[23-3]塩素化ドデカン類	nd	1,100	3,300
[23-4]塩素化トリデカン類	nd	1,200	3,600

(注1) 検出下限値以上を検出とした。

(注2) 定量[検出]下限値は同族体ごとの定量[検出]下限値の合計値とした。

(注3) 「nd」は不検出を意味する。

(注4) 「tr」は検出下限以上定量下限未満を意味する。